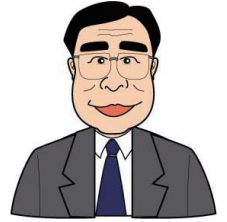


## 今月のテーマ 「特別寄与者の支払う相続税は2割加算の対象」

**1. Q** 例えば、被相続人より以前に死亡した長男の妻がどれほど被相続人の介護に尽くしたとしても、相続人でないから相続財産を受けることができないと思われます。一方で、相続人である長女や次男などは、被相続人の介護を全く行っていなかったとしても相続財産を取得できませんね。公平でないという指摘がありますが。

**A** これを踏まえ、改正民法では、相続人以外の親族が、被相続人に対して無償で療養看護その他の労務の提供をしたことにより被相続人について特別の寄与をした場合、相続人に対して金銭(特別寄与料)の請求することができるようになりました。



**2. Q** この特別寄与者の受ける特別寄与料は、相続人からの相続財産の“相続”となるのでしょうか。

**A** この特別寄与料は相続人に対して請求し、支払いを受けるものですので、相続人の相続財産から控除され、しかもその特別寄与者は被相続人から“遺贈”により取得したものとみなされます。

**3. Q** この特別寄与者への特別寄与料は被相続人への療養看護のためのいわば被相続人への貢献としての“遺贈”とみられると思われます。相続税の優遇措置はあるのでしょうか。

**A** 相続税法第18条では相続又は遺贈より財産を取得した者が、被相続人の一親等の血族及び配偶者以外の方である場合、相続税額を2割加算することにしています。この点、特別寄与者が支払う相続税額が2割加算の対象になるかどうか気になりますが、相続人ではない特別寄与者が遺贈により取得したとみなされる以上、2割加算の対象になることとなります。ちなみに、特別寄与料に関する規定は、平成31年7月1日以降に開始した相続から適用される。

## FMサガ、NBCラジオ佐賀「野中税理士の税務相談コーナー」放送中!

4月放送は 4月 9日、23日(FMサガ) 【第2、4火曜】午後4時30分～

4月 4日、18日(NBCラジオ佐賀) 【第1、3木曜】午後2時10分～

### 今日の一句

三瀬峠を越えてよく福岡に行くところがよくあります。そこで一句...

「山里の 木々の緑に 桜映え」(春模様)

♪ 桜坂 福山雅治

### 今日の一言

芭蕉が「奥の細道」の旅に出る時のエピソードについて語りました。先月96歳でなくなられたキーンさんは、終戦の年に通訳官として自らの目で見た焼け野原の東京が8年後の留学時には生き生きとした街に生まれ変わったことを例に挙げ、震災後の復興を「全く疑いません」と断言したそうです。日本文化の力を信じたキーンさんはその後日本国籍を取得しました。

「杜甫は『国破れて山河あり』と書き記しましたが、芭蕉はそうではないと言います。山も崩れ、川の流れも変わる。それでも残るものは何か。それは人間の言葉です。」(ドナルドキーン)

## 九星占い (4月)

### 《一白水星》

手を広げるより、足元を固めることが重要です。健康管理が大切です。睡眠を十分に取ることで運氣UPに!!

### 《二黒土星》

自分のことだけを考えず、奉仕の精神で物事にあたれば運氣UPに!!  
周りの意見を取り入れ、歩み寄る姿勢を見せることが良いでしょう。

### 《三碧木星》

気を引き締めて物事にあたりましょう。順調な時程気を付けましょう。堅実さを心がけると吉です。財布の紐が緩くなりそうです。引き締めましょう。

### 《四緑木星》

地道に一步一步進めることで、確実な成果に繋がるでしょう。傲り高ぶらず、周りの方と協力すれば人気が上がるでしょう。困った事があっても助け船あり!!

### 《五黄土星》

社交運が良い時です。交流会や集まりに積極的に参加すると、良い協力者との出会いがあるかもしれません。家族サービスすると運氣UPに。

### 《六白金星》

金運は安定していますが、使いすぎ注意。疲れからイライラして短気を起こせば反省することも!十分にリフレッシュし、物事に対応することが大切です。

### 《七赤金星》

何事も確実に誠実に進めることで、チャンスに恵まれるでしょう。目上の方の意見を聴くことで閃きが生まれ、良い助言が載けますよ!

### 《八白土星》

周りの方と協力することで、物事が順調に進みます。今までの苦労が報われるでしょう。傲慢にならずに、謙虚さが運氣UPの鍵に!!

### 《九紫火星》

一步一步確実に物事を進めることが大切です。焦らず冷静に対処すると好転します。計画を立て、手堅く進めると良いでしょう。